

『おめでとうございます！』

あなたがこの小冊子を手にしたことは**非常にラッキー**です。

そして、この小冊子のページ目を開いてみた**あなたの決断**に敬意を表します。

これからあなたは、あなたにとって**非常に重要な3つの情報**を知ることができます。

そしてあなたの生命保険の常識が**非** **であつた事を**.....

必要な時間は、**たった15分間**です。



- (一) 平均死亡保険金受取額は、あなたの想像をはるかに下回る 万円！
- (二) 解約返戻金の摩訶不思議「ゼロの数がひとつ違ってても保険会社の言いなりになる？」
- (三) あなたの保険料の計算方法は間違っている。「80%の人が間違った驚きの質問とは？」

(二) **平均死亡保険金受取額はあなたの想像をはるかに下回る** 万円！

あなたはご自身の生命保険の死亡保険金額をご存知でしょうか？

正確には知らなくても、おおよその見当はついているはずです。

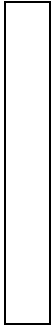
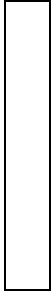
5000万円、それとも30000万円？

この保険金で、あなたが亡くなったときに、愛するご家族が生活できるようにと考えて加入されていらつしやると思います。

あなたの愛情が保険金と言ってお金に変わるわけです。

だからあなたに万が一あったときには、あなたが契約していると思っている保険金が家族に届けられないと困りますよね？

でも、ここに信じられない数字が存在します。



あなたの加入している保険金額はいくらでしたか？ 5000万円、それとも3000万円？  
でも現実には、たった212万円（平成十八年度）なのです。

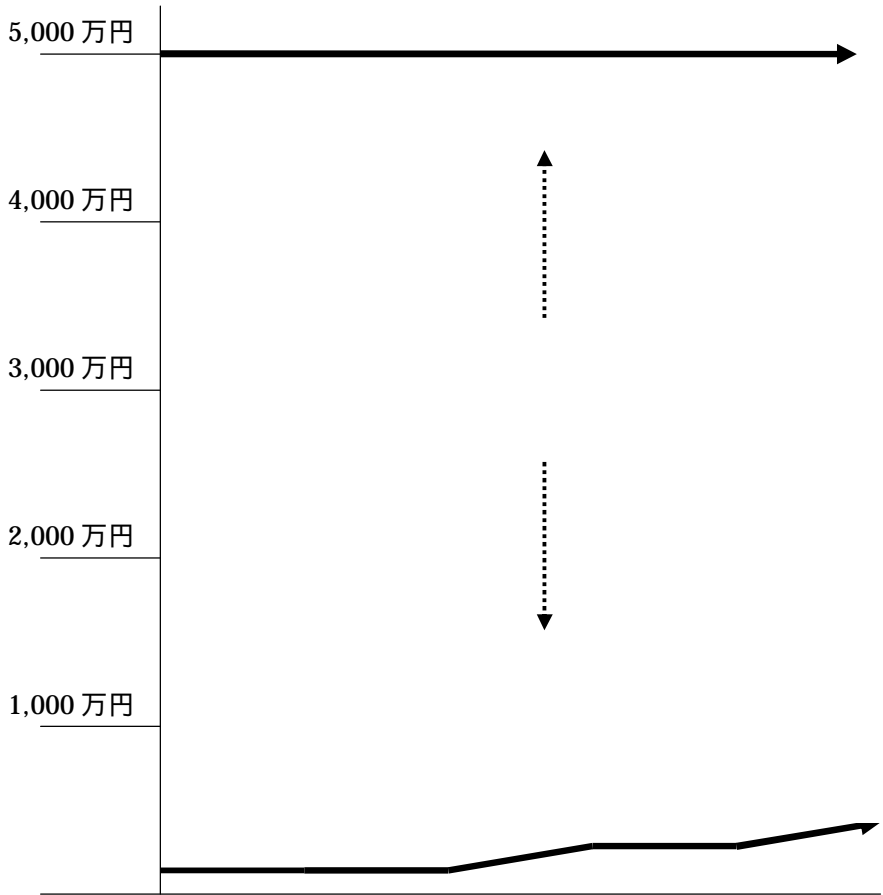
あなたは、平均値には女性や子供の保険金額も含まれるから当然だと考えるかもしれませんが、  
しかしながら奥様が加入している死亡保険金の平均は、ここ何年も1000万円前後なのです。  
未婚の女性や子供にしても、10万円や20万円の死亡保険金に加入していることはまずあり  
ません。

そのように言われると、212万円はあまりにも少な過ぎると感じませんか？  
実はそこにはそのようになる、あなたが知らない現実があるのです。

そして、それには**保険の仕組み上の問題**と、**何と医療保険の問題**が関係してきます。

この話は、これまで一般の生命保険営業マンは殆んど話さなかったのですが、契約者であるあ  
なたにとっては重要な問題なので、その理由をしつかり知っておかなければなりません。

**あなたは、212万円のために生命保険に加入しているわけではないはず！**



## (二) 解約返戻金の摩訶不思議

「ゼロの数がひとつ違ってても保険会社の言いなりになる?」

あなたはご自身の保険をいつまで支払う予定ですか?

その支払いが終わったときの解約返戻金はいくら欲しいですか?

解約返戻金は生命保険を解約したら貰えるお金のことです。ですから、解約することが前提だと思われませんが、実は解約しなくてもそのお金を使うことができます。つまり老後資金にも充てる事ができるということです。

そう聞いて、あなたは解約返戻金がいくら欲しいですか?

**もし支払う保険料(掛け金)が同じなら、解約返戻金が多い方が絶対良いですよ?**

実は、私が以前保険会社に転職するきっかけになったのも、この解約返戻金の額だったのです。





そして私の知人達も、殆んど知らされていないことでした。

「この仕組みを伝えることには意義がある！」

このように強く感じて、私は転職を決意しました。

はつきり言います。

生命保険には、いくら払っても解約返戻金が全くないものから、払い込んだ保険料以上になるものまで、各種あります。

そしてあなたはそこから自分の好きなものを選択することができます。

**あなた自身で解約返戻金の額を決定すべきじゃないですか？**

**解約返戻金の数字が10倍違うなんて、あなたは許せますか？**

仮に5倍違うとしても、許せますか？

あなたは保険の仕組みを知った上で、この5倍を取り戻すことができるかもしれません。



**実に80%の人が勘違いをしていたのです。**

どんな間違い方（勘違い）をしていたのかを、例を挙げて説明します。

仮に参加者の方が、35歳の男性で、加入していた生命保険が、死亡保険金5000万円、月々の保険料が18000円、支払期間65歳までという内容だったとしましょう。  
80%の人の回答は、

18000円×12ヶ月×30年＝648万円

と言うものでした。

でも本当は（現在の料率で概算すると 注1）

18000円×12ヶ月×10年＋  
25000円×12ヶ月×10年＋  
45000円×12ヶ月×10年＝1056万円

となります。



生命保険の仕組み上、保険金額と保険料で多くのことがわかってしまいます。

1000万円以上支払う商品の内容を知らないなんて、そして勘違いをしていることが多いなんていうのは、生命保険くらしいのものです。

車を買うときには、カタログを隅から隅まで確認してから行動しますよね？

もっと安い商品、例えばパソコンを買うときも、やはりカタログや資料を熟読してから買いますよね？

そんな意味では**生命保険は可愛そうな商品です。**

大きな役割を担いながらも、なかなかウエルカムされない商品です。

あなたはこの小冊子に15分間を与えてくれました。

そして15分間という短い時間の中で、私はあなたに問題点をぶつけました。

これをクリアにすることで、生命保険の本来の役割がしっかり果たせるようになるのなら、



することができると思います。

もし担当の生命保険営業マンが、保険の仕組みについて正確に話すことができないとしたら、残念ながら、その生命保険営業マンは二流の営業マンと思って殆んど間違いないと思います。

そんなときは、あなたにこの小冊子を読むきっかけを作ってくれた生命保険営業マンに聞いてください。彼らはトレーニングを受けているため、保険の仕組みをきっちり説明できます。

また医療保険と平均死亡保険金212万円の関係もしっかり説明してくれます。

説明を求めるときには、生命保険営業マンに次の様にはっきり言うといいと思います。

「話はしっかり聞く。でも売り込みはしないこと。そしてしっかりと訪問しないこと。この2つを絶対守ってください。」

これくらい言わないといけません。

大切なことは、あなたが現状の保険についてしっかりと理解することです。

1000万円の商品について正確な知識を持つことは、あなたのご家族にとっても大切なこと





それが死亡保険金にも影響を及ぼすことがあるから「なおさら!」です。

生命保険は、しっかりと理解し納得する時期が必ず必要です。

この小冊子によって、「理解し納得する時期が今だ!」と思っただけでしたら幸いです。

**家族を守るための生命保険、本来の機能を発揮させてやってください!**

(現在の料率で概算すると 注1) について

保険証券をよく見ると、その中に「更新」という文字が出てくることに気がきます。この更新という文字が載っている保険の場合、その更新時期に保険料の見直しをすることになります。

そして見直す場合は、その更新時期の被保険者の年齢と保険会社で定めた料率(一定の数字)で計算された保険料に変更されます。

被保険者の年齢が上がったり、保険会社の経営状態によって、そのままとかなりの保険料アップになります。注1で「概算すると」と表記したのは、現時点では将来の保険料がわからないため、現時点での料率で計算した数字で説明したためです。確定した数字ではありません。

株式会社 T.P.L.Consulting

代表 田嶋 秀一

〒105-0022

東京都港区海岸一丁目 2-20

汐留ビルディング 3F

TEL:03-6721-8191 FAX:03-6721-2020

E-mail:tpcinc@tpl-consulting.com

お問い合わせはメールにてお願いします。

(株)T.P.L.Consulting 事業内容

経営コンサルタント

生命保険コンサルタント

社員教育

インターネットマーケティング

通販事業 etc...

著作権について

この小冊子のコンテンツは著作権法で保護されている著作物です。

著作権は(株)T.P.L.Consulting にあります。

従いまして、本コンテンツを有償・無償を問わず紙媒体・電子媒体などの媒体の種類を問わず、第三者にコピーして配布することを禁止します。またオークションへの出品も禁止します。

上記に違反した者は、その違約金として違約件数に販売価格を乗じた金額の10倍の金額を(株)T.P.L.Consulting に支払うものとします。

冊子No.( )